

令和5年6月8日招集

令和5年第5回琴浦町議会定例会

琴 浦 町

町長提出議案

議案第 56 号	琴浦町立小・中学校施設使用に関する条例の一部改正について……………	56
議案第 57 号	令和 5 年度琴浦町一般会計補正予算(第 2 号)……………	別冊
議案第 58 号	令和 5 年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)……………	別冊
議案第 59 号	令和 5 年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)……………	別冊
議案第 60 号	令和 5 年度琴浦町水道事業会計補正予算(第 1 号)……………	別冊
議案第 61 号	令和 5 年度琴浦町下水道事業会計補正予算(第 1 号)……………	別冊
議案第 62 号	財産の取得について(消防ポンプ自動車)……………	62
議案第 63 号	財産の取得について(除雪ドーザー)……………	63
議案第 64 号	琴浦町過疎地域持続的発展計画の変更について……………	64
議案第 65 号	農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて……………	65
議案第 66 号	琴浦町八橋財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて……………	66
議案第 67 号	琴浦町浦安財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて……………	67
議案第 68 号	琴浦町下郷財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて……………	68
議案第 69 号	琴浦町上郷財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて……………	69
議案第 70 号	琴浦町古布庄財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて……………	70
議案第 71 号	琴浦町成美財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて……………	71

議案第56号

琴浦町立小・中学校施設使用に関する条例の一部改正について

別紙のとおり、琴浦町立小・中学校施設使用に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年6月8日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和5年琴浦町条例第 号

琴浦町立小・中学校施設使用に関する条例の一部を改正する条例

琴浦町立小・中学校施設使用に関する条例(平成16年琴浦町条例第91号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表(第3条関係)				別表(第3条関係)			
区分	使用料	1時間当たりの使用料		区分	使用料	1時間当たりの使用料	
		町内者	町外者			町内者	町外者
各小学校・中学校の施設を利用する場合	体育館(全面)	550円	1,100円	各小学校・中学校の施設を利用する場合	体育館	550円	1,100円
	体育館(半面)	275円	550円		略	略	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第57号

令和5年度琴浦町一般会計補正予算（第2号）

令和5年度琴浦町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ167,652千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,408,374千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

令和 5 年 6 月 8 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方特例交付金		8,500	931	9,431
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	931	931
13. 分担金及び負担金		37,152	750	37,902
	1. 負担金	33,103	750	33,853
15. 国庫支出金		1,195,212	117,589	1,312,801
	1. 国庫負担金	756,202	20,948	777,150
	2. 国庫補助金	435,281	96,641	531,922
16. 県支出金		1,232,741	△70,623	1,162,118
	2. 県補助金	838,783	△70,726	768,057
	3. 委託金	41,872	103	41,975
19. 繰入金		673,791	8,000	681,791
	2. 基金繰入金	663,782	8,000	671,782
21. 諸収入		200,161	5	200,166
	3. 貸付金元利収入	10,335	5	10,340
22. 町債		1,605,700	111,000	1,716,700
	1. 町債	1,605,700	111,000	1,716,700
歳入	合 計	12,240,722	167,652	12,408,374

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		103,145	△23	103,122
	1. 議会費	103,145	△23	103,122
2. 総務費		3,124,588	151,796	3,276,384
	1. 総務管理費	2,940,446	153,120	3,093,566
	2. 徴税費	108,922	△130	108,792
	3. 戸籍住民登録費	61,001	△1,190	59,811
	5. 統計調査費	4,632	△4	4,628
3. 民生費		3,369,797	△37,193	3,332,604
	1. 社会福祉費	1,807,986	3,374	1,811,360
	2. 児童福祉費	1,384,451	△40,671	1,343,780
	3. 生活保護費	165,204	104	165,308
4. 衛生費		538,360	△10,130	528,230
	1. 保健衛生費	256,771	△10,130	246,641
5. 農林水産業費		1,105,403	15,832	1,121,235
	1. 農業費	1,023,524	15,813	1,039,337
	2. 林業費	42,698	19	42,717
6. 商工費		152,673	1,350	154,023
	1. 商工費	152,673	1,350	154,023
7. 土木費		1,057,738	22,456	1,080,194
	1. 土木管理費	66,132	1,342	67,474
	2. 道路橋梁費	410,849	12,645	423,494
	4. 都市計画費	413,170	8,116	421,286
	5. 住宅費	165,387	353	165,740
9. 教育費		1,030,968	23,597	1,054,565

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1. 教育総務費	182,678	872	183,550
	2. 小学校費	173,466	0	173,466
	4. 社会教育費	328,966	16,373	345,339
	5. 保健体育費	245,690	6,352	252,042
13. 予備費		14,932	△33	14,899
	1. 予備費	14,932	△33	14,899
歳	出	合	計	
		12,240,722	167,652	12,408,374

第 2 表 債務負担行為補正

1. 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
令和5年度エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業補助金	令和6年度から令和8年度まで	2,317

第 3 表 地方債補正

1. 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センター空調設備改修事業（緊急防災・減災事業債） ・ 農業体質強化基盤整備促進支援事業 ・ 生涯学習センター空調設備改修事業（過疎対策事業債） 	43,000	証書借入又は証券発行	年3.5%以内（但し、利率見直し方式で借り入れる資金については利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
	2,700			
	16,500			

2. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業（過疎対策事業債） ・ 分庁舎非常用発電機更新事業 ・ 社会資本整備総合交付金事業（過疎対策事業債） ・ 小学校エアコン更新事業（過疎対策事業債） 	873,300	証書借入又は証券発行	年3.5%以内（但し、利率見直し方式で借り入れる資金については利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	959,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
	24,500							
	41,200							
	45,000							

3. 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センターエアコン改修事業（脱炭素化推進事業債） ・ 分庁舎空調改修事業（脱炭素化推進事業債） 	38,700	緊急防災・減債事業債に変更するため、廃止するもの。
	9,100	

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

— 一般 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
10. 地方特例交付金	8,500	931	9,431
13. 分担金及び負担金	37,152	750	37,902
15. 国庫支出金	1,195,212	117,589	1,312,801
16. 県支出金	1,232,741	△70,623	1,162,118
19. 繰入金	673,791	8,000	681,791
21. 諸収入	200,161	5	200,166
22. 町債	1,605,700	111,000	1,716,700
歳 入 合 計	12,240,722	167,652	12,408,374

(歳出)

一般 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	103,145	△23	103,122				△23
2. 総務費	3,124,588	151,796	3,276,384	27,429	84,600		39,767
3. 民生費	3,369,797	△37,193	3,332,604	103		397	△37,693
4. 衛生費	538,360	△10,130	528,230			△397	△9,733
5. 農林水産業費	1,105,403	15,832	1,121,235	11,250	2,700	750	1,132
6. 商工費	152,673	1,350	154,023				1,350
7. 土木費	1,057,738	22,456	1,080,194	6,962	5,700		9,794
9. 教育費	1,030,968	23,597	1,054,565	122	18,000		5,475
13. 予備費	14,932	△33	14,899				△33
歳出合計	12,240,722	167,652	12,408,374	45,866	111,000	750	10,036

2. 歳入

(款) 10. 地方特例交付金 (項) 2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	931	931	1. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	931	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 931
計	0	931	931			

(款) 13. 分担金及び負担金 (項) 1. 負担金

3. 農林水産業費負担金	7,334	750	8,084	1. 農業費負担金	750	農業体質強化基盤整備促進支援事業費地元負担金 750
計	33,103	750	33,853			

(款) 15. 国庫支出金 (項) 1. 国庫負担金

3. 総務費負担金	17,561	20,948	38,509	1. 新型コロナウイルスワクチン接種費用国庫負担金	20,948	新型コロナウイルスワクチン接種費用国庫負担金 20,948
計	756,202	20,948	777,150			

(款) 15. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

1. 総務費補助金	106,532	89,557	196,089	1. 総務費補助金	89,557	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 9,694 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 79,863
-----------	---------	--------	---------	-----------	--------	---

(款) 15. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4. 土木費補助金	222,727	6,962	229,689	1. 道路改良費補助金	6,962	社会資本整備総合交付金 6,962
6. 教育費補助金	27,694	122	27,816	1. 小学校費補助金	122	公立学校施設整備費補助金 122
計	435,281	96,641	531,922			

(款) 16. 県支出金 (項) 2. 県補助金

4. 農林水産業費補助金	532,665	△72,212	460,453	1. 農業費補助金	11,250	農業体質強化基盤整備促進支援事業費補助金 11,250
				2. 林業費補助金	△83,462	林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金 △83,462
5. 商工費補助金	7,695	386	8,081	1. 商工費補助金	386	燃油高騰対策特別支援事業費補助金 386
6. 土木費補助金	6,063	1,100	7,163	1. 土木費補助金	1,100	単県斜面崩壊復旧事業費補助金 1,100
計	838,783	△70,726	768,057			

(款) 16. 県支出金 (項) 3. 委託金

2. 民生費委託金	570	103	673	2. 生活保護費委託金	103	社会保障生計調査委託金 103
計	41,872	103	41,975			

(款) 19. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	172,707	8,000	180,707	1. 財政調整基金繰入金	8,000	財政調整基金繰入金 8,000
計	663,782	8,000	671,782			

(款) 21. 諸収入 (項) 3. 貸付金元利収入

一 般 (単位: 千円)

3. 下水道事業便所等資金 貸付金元利収入	0	5	5	1. 下水道事業便所等資金 貸付金元利収入	5	下水道事業便所等資金貸付金利息収入	5
計	10,335	5	10,340				

(款) 22. 町債 (項) 1. 町債

2. 総務債	986,400	84,600	1,071,000	1. 過疎対策事業債	85,900	ふなのえこども園・成美地区公民館建設事業	85,900
				2. 脱炭素化推進事業債	△47,800	保健センターエアコン改修事業 分庁舎空調改修事業	△38,700 △9,100
				3. 緊急防災・減災事業債	46,500	分庁舎非常用発電機更新事業 保健センター空調設備改修事業	3,500 43,000
3. 農林水産業債	82,700	2,700	85,400	1. 農業債	2,700	農業体質強化基盤整備促進支援事業	2,700
4. 土木債	215,000	5,700	220,700	3. 過疎対策事業債	5,700	社会資本整備総合交付金事業	5,700
5. 教育債	173,500	18,000	191,500	1. 過疎対策事業債	18,000	小学校エアコン更新事業	1,500
						生涯学習センター空調設備改修事業	16,500
計	1,605,700	111,000	1,716,700				

										時間外勤務手当	29
										期末手当	361
										勤勉手当	300
										住居手当	5
								4. 共済費	410	共済組合負担金	406
										互助会納付金	4
10. 分庁管理費	55,078	3,440	58,518		△5,600		9,040	12. 委託料	429	分庁舎非常用発電機工事監理委託料	429
								14. 工事請負費	3,011	分庁舎非常用発電機更新工事	3,011
11. 新型コロナウイルス感染症対策費	141,279	146,470	287,749	110,891			35,579	1. 報酬	2,550	会計年度任用短時間勤務職員	2,550
								3. 職員手当等	654	時間外勤務手当	122
										期末手当	532
								4. 共済費	800	共済組合負担金	211
										社会保険料	589
								8. 旅費	76	費用弁償	76
								10. 需用費	1,200	消耗品費	30
										印刷製本費	1,170
								11. 役務費	4,438	通信運搬費	4,438
								12. 委託料	74,318	物価高騰対策町民支援商品券配付事業委託料	52,110
										新型コロナウイルスワクチン接種実施委託料	20,948
										新型コロナウイルスワクチン接種体制確保委託料	1,260

(款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金、補助及び交付金	62,434	酪農配合飼料価格高騰緊急支援事業費補助金 45,000
										国営造成施設等電気価格高騰対策支援事業補助金 831
										新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援補助金 2,400
										令和5年度エネルギー・原材料価格高騰対策特別金融支援事業補助金 773
										肉用牛肥育経営安定支援事業補助金 2,500
										医療・社会福祉施設物価高騰対策支援金(医療・介護施設) 10,168
										医療・社会福祉施設物価高騰対策支援金(障がい福祉施設) 562
										漁業者等電気価格高騰対策支援事業交付金 200
計	2,940,446	153,120	3,093,566	27,429	84,600		41,091			

(款) 2. 総務費 (項) 2. 徴税费

1. 税務総務費	73,396	△130	73,266				△130	2. 給料	79	一般職	79
								3. 職員手当等	△215	扶養手当	△318
										通勤手当	319
										児童手当	△180
										期末手当	△20

一 般 (単位:千円)

										勤勉手当	△16
								4. 共済費	6	共済組合負担金	5
										互助会納付金	1
計	108,922	△130	108,792				△130				

(款) 2. 総務費 (項) 3. 戸籍住民登録費

1. 戸籍住民登録費	61,001	△1,190	59,811				△1,190	2. 給料	△517	一般職	△517
								3. 職員手当等	△502	通勤手当	△50
										時間外勤務手当	△10
										期末手当	△151
										勤勉手当	△291
								4. 共済費	△171	共済組合負担金	△170
										互助会納付金	△1
計	61,001	△1,190	59,811				△1,190				

(款) 2. 総務費 (項) 5. 統計調査費

1. 統計調査費	4,632	△4	4,628				△4	4. 共済費	△4	共済組合負担金	△4
計	4,632	△4	4,628				△4				

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	157,884	4,570	162,454				4,570	2. 給料	2,822	一般職	2,822
								3. 職員手当等	1,059	通勤手当	△26
										時間外勤務手当	57
										期末手当	561

(款) 3. 民生費 (項) 1. 社会福祉費

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									勤勉手当	467	
								4. 共済費	703	共済組合負担金	695
										互助会納付金	8
								27. 繰出金	△14	国保(職員給与費等繰出)	△14
2. 社会福祉事業費	80,239	△1,882	78,357				△1,882	2. 給料	△844	一般職	△844
								3. 職員手当等	△487	扶養手当	42
										通勤手当	△140
										時間外勤務手当	△16
										児童手当	180
										期末手当	8
										勤勉手当	6
										住居手当	△567
								4. 共済費	△551	共済組合負担金	△544
										互助会納付金	△7
5. 国民年金事務費	8,590	256	8,846				256	2. 給料	133	一般職	133
								3. 職員手当等	108	時間外勤務手当	3
										期末手当	57
										勤勉手当	48
								4. 共済費	15	共済組合負担金	15

10. 介護保険事業費	370,906	27	370,933				27	27. 繰出金	27	介護保険(介護給付費等繰出)	27
11. 後期高齢者医療費	380,094	403	380,497			397	6	1. 報酬	287	会計年度任用短時間勤務職員	287
								2. 給料	△40	一般職	△40
								3. 職員手当等	156	通勤手当	69
										期末手当	94
										勤勉手当	△7
4. 共済費	△8	共済組合負担金	△8								
8. 旅費	8	費用弁償	8								
計	1,807,986	3,374	1,811,360			397	2,977				

(款) 3. 民生費 (項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	905,461	△40,671	864,790				△40,671	2. 給料	△24,111	一般職	△22,399
										一般職	△1,712
								3. 職員手当等	△9,210	扶養手当	△187
										通勤手当	30
										時間外勤務手当	△482
児童手当	△10										
		期末手当	△4,620								
		勤勉手当	△3,701								
		住居手当	△240								
4. 共済費	△7,350	共済組合負担金	△7,276								
		互助会納付金	△74								
計	1,384,451	△40,671	1,343,780				△40,671				

(款) 3. 民生費 (項) 3. 生活保護費

一 般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 生活保護総務費	7,194	104	7,298	103			1	7. 報償費	82	報償金	82
								10. 需用費	22	消耗品費	22
計	165,204	104	165,308	103			1				

(款) 4. 衛生費 (項) 1. 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	97,195	△9,683	87,512			△397	△9,286	2. 給料	△6,367	一般職	△7,821
										一般職母子保健	1,454
								3. 職員手当等	△1,834	扶養手当	180
										通勤手当	△274
										時間外勤務手当	△127
										期末手当	△859
										勤勉手当	△754
								4. 共済費	△1,482	共済組合負担金	△1,469
										互助会納付金	△13
4. 環境衛生費	35,622	△447	35,175				△447	3. 職員手当等	△432	通勤手当	△174
										住居手当	△258
								4. 共済費	△15	共済組合負担金	△15
計	256,771	△10,130	246,641			△397	△9,733				

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

一 般 (単位: 千円)

1. 農業委員会費	38,901	△1,778	37,123				△1,778	2. 給料	△1,076	一般職	△1,076
								3. 職員手当等	△360	通勤手当	131
										時間外勤務手当	△21
										期末手当	△256
勤勉手当	△214										
4. 共済費	△342	共済組合負担金	△339								
		互助会納付金	△3								
2. 農業総務費	15,642	△372	15,270				△372	2. 給料	△16	一般職	△16
								3. 職員手当等	△251	扶養手当	△240
										通勤手当	△35
										児童手当	120
期末手当	△52										
4. 共済費	△105	共済組合負担金	△104								
		互助会納付金	△1								
3. 農業振興費	310,693	998	311,691				998	2. 給料	460	一般職	460
								3. 職員手当等	122	扶養手当	△138
										通勤手当	△74
										時間外勤務手当	10
児童手当	120										
4. 共済費	93	期末手当	111								
		勤勉手当	93								
4. 共済費	93	共済組合負担金	92								
		互助会納付金	1								

(款) 5. 農林水産業費 (項) 1. 農業費

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								18. 負担金、補助及び交付金	323	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業負担金	323
5. 農地費	407,997	16,037	424,034	11,250	2,700	750	1,337	2. 給料	△165	一般職	△165
								3. 職員手当等	△510	扶養手当	△60
										児童手当	△360
										期末手当	△49
										勤勉手当	△41
								4. 共済費	△24	共済組合負担金	△24
								12. 委託料	3,000	森藤地区畑かん整備測量設計業務委託料	3,000
14. 工事請負費	13,000	農道橋橋梁修繕工事	1,000								
		森藤地区畑かん新設工事	12,000								
18. 負担金、補助及び交付金	36	農地中間管理機構関連農地整備事業負担金	36								
21. 補償、補填及び賠償金	700	補償金	700								
6. 地籍調査事業費	31,119	928	32,047				928	2. 給料	444	一般職	444
								3. 職員手当等	345	扶養手当	78
										通勤手当	△24
								時間外勤務手当	10		

一 般 (単位: 千円)

										期末手当	154
										勤勉手当	127
								4. 共済費	139	共済組合負担金	137
										互助会納付金	2
計	1,023,524	15,813	1,039,337	11,250	2,700	750	1,113				

(款) 5. 農林水産業費 (項) 2. 林業費

1. 林業総務費	5,079	19	5,098				19	4. 共済費	19	共済組合負担金	19
計	42,698	19	42,717				19				

(款) 6. 商工費 (項) 1. 商工費

1. 商工総務費	43,449	1,170	44,619				1,170	2. 給料	603	一般職	603
								3. 職員手当等	375	通勤手当	△163
										時間外勤務手当	13
										児童手当	240
									期末手当	156	
										勤勉手当	129
								4. 共済費	192	共済組合負担金	189
										互助会納付金	3
3. 観光費	71,427	180	71,607				180	12. 委託料	180	一向平キャンプ場水風呂設置基本計画 作成支援委託料	180
計	152,673	1,350	154,023				1,350				

(款) 7. 土木費 (項) 1. 土木管理費

一 般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 土木総務費	66,132	1,342	67,474				1,342	2. 給料	1,114	一般職	1,114
								3. 職員手当等	△57	扶養手当	△162
										通勤手当	△26
										時間外勤務手当	23
										児童手当	△300
										期末手当	223
										勤勉手当	185
								4. 共済費	285	共済組合負担金	282
										互助会納付金	3
計	66,132	1,342	67,474				1,342				

(款) 7. 土木費 (項) 2. 道路橋梁費

2. 道路新設改良費	291,081	12,645	303,726	6,962	5,700		△17	4. 共済費	△14	共済組合負担金	△14
								14. 工事請負費	12,659	社会資本整備総合交付金道路改良工事	12,659
計	410,849	12,645	423,494	6,962	5,700		△17				

(款) 7. 土木費 (項) 4. 都市計画費

2. 公共下水道事業費	409,930	8,116	418,046				8,116	27. 繰出金	8,116	下水道事業会計繰出金	8,116
計	413,170	8,116	421,286				8,116				

(款) 7. 土木費 (項) 5. 住宅費

一 般 (単位: 千円)

1. 住宅管理費	165,387	353	165,740				353	2. 給料	△2,679	一般職	△2,679
								3. 職員手当等	△793	通勤手当	△46
										時間外勤務手当	△53
										期末手当	△427
										勤勉手当	△267
								4. 共済費	△675	共済組合負担金	△668
										互助会納付金	△7
								18. 負担金、補助及び交付金	4,500	空家除却費用補助金	4,500
計	165,387	353	165,740				353				

(款) 9. 教育費 (項) 1. 教育総務費

2. 事務局費	180,600	872	181,472				872	2. 給料	75	一般職	75
								3. 職員手当等	682	管理職手当	240
										扶養手当	120
										通勤手当	54
										時間外勤務手当	2
										児童手当	100
										期末手当	91
										勤勉手当	75
								4. 共済費	115	共済組合負担金	114
										互助会納付金	1
計	182,678	872	183,550				872				

(款) 9. 教育費 (項) 2. 小学校費

一般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 学校管理費	146,467	0	146,467	122	1,500		△1,622		財源組替	
計	173,466	0	173,466	122	1,500		△1,622			

(款) 9. 教育費 (項) 4. 社会教育費

1. 社会教育総務費	60,956	△2,702	58,254				△2,702	2. 給料	△1,037	一般職	△1,037
								3. 職員手当等	△1,190	扶養手当	△198
										通勤手当	8
										時間外勤務手当	△20
児童手当	△120										
期末手当	△469										
4. 共済費	△475	共済組合負担金	△472								
		互助会納付金	△3								
5. 生涯学習センター運営費	39,200	16,710	55,910		16,500		210	10. 需用費	193	修繕料	193
								12. 委託料	16,517	生涯学習センター空調改修詳細設計委託料	16,517
6. 図書館費	56,231	18	56,249				18	2. 給料	31	一般職	31
								3. 職員手当等	13	期末手当	7
											勤勉手当

一 般 (単位:千円)

								4. 共済費	△26	共済組合負担金	△26
8. 人権教育費	23,608	2,347	25,955				2,347	2. 給料	1,257	一般職	1,257
								3. 職員手当等	600	通勤手当	50
										時間外勤務手当	25
										期末手当	286
										勤勉手当	239
								4. 共済費	450	共済組合負担金	445
										互助会納付金	5
								7. 報償費	40	報償金	40
計	328,966	16,373	345,339		16,500		△127				

(款) 9. 教育費 (項) 5. 保健体育費

1. 保健体育総務費	7,672	6,352	14,024				6,352	2. 給料	3,813	一般職	3,813
								3. 職員手当等	1,548	扶養手当	240
										通勤手当	△72
										時間外勤務手当	76
										児童手当	240
										期末手当	609
										勤勉手当	455
								4. 共済費	991	共済組合負担金	981
										互助会納付金	10
計	245,690	6,352	252,042				6,352				

(款) 13. 予備費 (項) 1. 予備費

一 般 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 予備費	14,932	△33	14,899				△33		△33	
計	14,932	△33	14,899				△33			

議案第58号

令和5年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ223千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,014,716千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 6 月 8 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		1,478,019	237	1,478,256
	1. 県補助金	1,478,019	237	1,478,256
7. 繰入金		144,190	△14	144,176
	1. 一般会計繰入金	144,189	△14	144,175
歳入合計		2,014,493	223	2,014,716

歳出

国保 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		22,119	△14	22,105
	1. 総務管理費	22,062	△14	22,048
6. 保健事業費		23,421	237	23,658
	1. 保健事業費	3,287	237	3,524
歳出合計		2,014,493	223	2,014,716

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

国保 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金	1,478,019	237	1,478,256
7. 繰入金	144,190	△ 14	144,176
歳 入 合 計	2,014,493	223	2,014,716

(歳出)

国保 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	22,119	△ 14	22,105			△ 14	
6. 保健事業費	23,421	237	23,658	237			
歳 出 合 計	2,014,493	223	2,014,716	237		△ 14	

2. 歳入

(款) 4. 県支出金 (項) 1. 県補助金

国保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 保険給付費等交付金	1,478,019	237	1,478,256	2. 特別交付金	237	特別調整交付金 237
計	1,478,019	237	1,478,256			

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

1. 一般会計繰入金	144,189	△ 14	144,175	1. 一般会計繰入金	△ 14	職員給与費等繰入金 △ 14
計	144,189	△ 14	144,175			

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

国保 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	20,206	△ 14	20,192			△ 14		4. 共済費	△ 14	共済組合負担金 △ 14
	22,062	△ 14	22,048			△ 14				

(款) 6. 保健事業費 (項) 1. 保健事業費

1. 保健事業推進費	3,287	237	3,524	237				1. 報酬	192	会計年度任用短時間勤務職員 192
								3. 職員手当等	40	期末手当 40
								8. 旅費	5	費用弁償 5
計	3,287	237	3,524	237						

議案第59号

令和5年度琴浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度琴浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ164千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,213,664千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 6 月 8 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

介護 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		574,567	92	574,659
	2. 国庫補助金	198,211	92	198,303
4. 支払基金交付金		575,593	△3	575,590
	1. 支払基金交付金	575,593	△3	575,590
5. 県支出金		307,877	48	307,925
	2. 県補助金	17,623	48	17,671
7. 繰入金		340,762	27	340,789
	1. 一般会計繰入金	332,262	27	332,289
歳入	合計	2,213,500	164	2,213,664

歳 出

介 護 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		73,964	223	74,187
	1. 総務管理費	67,447	223	67,670
3. 地域支援事業費		87,091	△9	87,082
	3. 一般介護予防事業費	24,982	△9	24,973
6. 予備費		835	△50	785
	1. 予備費	835	△50	785
歳 出 合 計		2,213,500	164	2,213,664

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

介護 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金	574,567	92	574,659
4. 支払基金交付金	575,593	△3	575,590
5. 県支出金	307,877	48	307,925
7. 繰入金	340,762	27	340,789
歳入合計	2,213,500	164	2,213,664

(歳出) 介護 (単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	73,964	223	74,187	143		80	
3. 地域支援事業費	87,091	△9	87,082	△3		△6	
6. 予備費	835	△50	785			△50	
歳出合計	2,213,500	164	2,213,664	140		24	

2. 歳入

(款) 3. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

介 護 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 地域支援事業交付金 (介護予防事業)	20,260	△2	20,258	1. 現年度分	△2	介護予防事業 △2
3. 地域支援事業交付金 (包括的支援事業 ・任意事業)	14,605	94	14,699	1. 現年度分	94	包括的支援事業・任意事業 94
計	198,211	92	198,303			

(款) 4. 支払基金交付金 (項) 1. 支払基金交付金

2. 地域支援事業支援交付金	21,881	△3	21,878	1. 現年度分	△3	地域支援事業支援交付金 △3
計	575,593	△3	575,590			

(款) 5. 県支出金 (項) 2. 県補助金

1. 地域支援事業交付金 (介護予防事業)	10,131	△1	10,130	1. 現年度分	△1	介護予防事業 △1
2. 地域支援事業交付金 (包括的支援事業)	7,492	49	7,541	1. 現年度分	49	包括的支援事業・任意事業 49
計	17,623	48	17,671			

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

2. その他一般会計繰入金	35,870	△21	35,849	1. 職員給与費等繰入金	△21	職員給与費等繰入金 △21
---------------	--------	-----	--------	--------------	-----	---------------

(款) 7. 繰入金 (項) 1. 一般会計繰入金

介 護 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3. 地域支援事業繰入金 (介護予防事業)	10,131	△1	10,130	1. 現年度分	△1	介護予防事業 △1
4. 地域支援事業繰入金 (包括的支援事業 ・任意事業)	7,492	49	7,541	1. 現年度分	49	包括的支援事業・任意事業 49
計	332,262	27	332,289			

3. 歳出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

介護 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明		
				特定財源			一般財源	区分	金額			
				国県支出金	地方債	その他						
1. 一般管理費	19,252	△21	19,231			△21		2. 給料	122	一般職(2人)	122	
								3. 職員手当等	△184	通勤手当		△259
										時間外勤務手当		2
										期末手当		23
勤勉手当		20										
退職手当組合負担金		30										
4. 共済費	41	共済組合負担金	40									
		互助会納付金	1									
3. 包括支援センター運営費	43,479	244	43,723	143		101		2. 給料	121	一般職(4人)	121	
								3. 職員手当等	139	時間外勤務手当		2
										期末手当		57
										勤勉手当		47
退職手当組合負担金		33										
4. 共済費	△16	共済組合負担金	△17									
		互助会納付金	1									
計	67,447	223	67,670	143		80						

(款) 3. 地域支援事業費 (項) 3. 一般介護予防事業費

介 護 (単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 一般介護予防事業費	24,982	△9	24,973	△3		△6		4. 共済費	△9	共済組合負担金	△9
計	24,982	△9	24,973	△3		△6					

(款) 6. 予備費 (項) 1. 予備費

1. 予備費	835	△50	785			△50			△50	
計	835	△50	785			△50				

議案第60号

令和5年度琴浦町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度琴浦町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度琴浦町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		支	出	
第1款 水道事業費用	291,336千円	△1,767千円		289,569千円
第1項 営業費用	269,828千円	△1,767千円		268,061千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	36,867千円	△3,953千円	32,914千円

令和 5 年 6 月 8 日 提 出

琴 浦 町 長

福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長

大 平 高 志

令和5年度 琴浦町水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益的収入及び支出

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
1 水道事業費用			291,336	△ 1,767	289,569
	1 営業費用		269,828	△ 1,767	268,061
		1 原水及び浄水費	35,121	1,892	37,013
		2 配水及び給水費	39,709	△ 3,675	36,034
		4 総係費	32,480	16	32,496

令和5年度 琴浦町水道事業会計補正予算(第1号)説明書

収益の収入及び支出

支 出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	計	明 細		
					節	金額	附記
		(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	
1 水道事業費用		291,336	△ 1,767	289,569			
01)営業費用		269,828	△ 1,767	268,061			
	1 原水及び浄水費	35,121	1,892	37,013			
					修繕費	1,892	取水流量計、次亜塩素素注入ポンプ修繕 1,892千円
	2 配水及び給水費	39,709	△ 3,675	36,034			
					給料	△ 1,501	一般職 △ 1,501千円
					手当	△ 961	扶養手当 △ 180千円 通勤手当 50千円 期末手当 △ 426千円 勤勉手当 △ 355千円 時間外手当 △ 50千円
					賞与引当金繰入額	△ 210	期末手当引当金 △ 141千円 勤勉手当引当金 △ 69千円
					法定福利費	△ 953	共済負担金 △ 573千円 互助会負担金 △ 5千円 退職手当組合負担金 △ 375千円
					法定福利費引当金繰入額	△ 50	共済負担金引当金 △ 49千円 互助会負担金引当金 △ 1千円
	4 総係費	32,480	16	32,496			
					給料	△ 37	一般職 △ 37千円
					手当	△ 181	扶養手当 △ 102千円 通勤手当 △ 26千円 期末手当 △ 28千円 勤勉手当 △ 24千円 時間外手当 △ 1千円
					賞与引当金繰入額	31	期末手当引当金 △ 9千円 勤勉手当引当金 40千円

				法定福利費	△ 89	共済負担金	△ 78千円
						互助会負担金	△ 1千円
						退職手当組合負担金	△ 10千円
				法定福利費引当金 繰入額	△ 2	共済負担金引当金	△ 2千円
				旅費	34	水道技術管理者資格試験(大阪)	34千円
				研修費	260	水道技術管理者資格取得講習受講料	260千円

令和5年度琴浦町水道事業キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

間接法により作成

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純利益		17,979
減価償却費		155,203
資産減耗費		3,075
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		165
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△ 35
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)		△ 24
長期前受金戻入額		△ 29,754
受取利息及び受取配当金		△ 56
支払利息		19,206
有形固定資産売却損益 (△は益)		△ 1
未収金の増減額 (△は増加)		△ 10,073
未払金の増減額 (△は減少)		△ 2,732
小計		152,953
利息及び配当金の受取額		56
利息の支払額		△ 19,206
業務活動によるキャッシュ・フロー		133,803
 (2) 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出		△ 263,860
他会計からの繰入金による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 263,860
 (3) 財務活動によるキャッシュ・フロー		
企業債による収入		208,200
企業債の償還による支出		△ 84,064
他会計からの出資による収入		0
リース債務の返済による支出		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		124,136
 資金増加額 (又は減少額)		△ 5,921
資金期首残高		379,809
資金期末残高		373,888

令和5年度琴浦町水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位:円)

資産の部

1 固定資産			
(1)有形固定資産			
イ 土地		42,179,789	
ロ 建物	53,447,085		
建物減価償却累計額	<u>△ 32,978,579</u>	20,468,506	
ハ 構築物	6,475,601,049		
構築物減価償却累計額	<u>△ 3,007,998,217</u>	3,467,602,832	
ニ 機械及び装置	429,638,534		
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 313,268,747</u>	116,369,787	
ホ 車両及び運搬具	2,936,729		
車両及び運搬具減価償却累計額	<u>△ 2,789,894</u>	146,835	
ヘ 工具器具及び備品	7,602,800		
工具器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 2,084,905</u>	5,517,895	
ト リース資産	0		
リース資産減価償却累計額	<u>0</u>	0	
チ 建設仮勘定		<u>73,295,156</u>	
有形固定資産合計			3,725,580,800
(2)無形固定資産			
イ 水道台帳ソフト		<u>0</u>	
無形固定資産合計			<u>0</u>
固定資産合計			<u>3,725,580,800</u>
2 流動資産			
(1)現金預金			373,888,428
(2)未収金		16,293,344	
貸倒引当金		<u>△ 4,237,331</u>	12,056,013
(3)貯蔵品			0
(4)前払金			0
(5)その他流動資産			0
流動資産合計			<u>385,944,441</u>
資産合計			<u><u>4,111,525,241</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		1,438,368,087	
(2) リース債務		0	
(3) 引当金			
イ 退職給付引当金	165,000		
引当金合計	<u>165,000</u>	<u>165,000</u>	
固定負債合計			1,438,533,087
4 流動負債			
(1) 企業債		74,728,629	
(2) リース債務		0	
(3) 未払金			
イ 営業未払金	5,345,100		
ロ 営業外未払金	0		
ハ その他の未払金	0		
未払金合計	<u>5,345,100</u>	<u>5,345,100</u>	
(4) 前受金		0	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	2,059,000		
ロ 法定福利費引当金	<u>402,000</u>		
引当金合計		<u>2,461,000</u>	
(6) その他流動負債		<u>400,000</u>	
流動負債合計			82,934,729
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		1,155,838,572	
(2) 収益化累計額		<u>△ 489,492,502</u>	
繰延収益合計			<u>666,346,070</u>
負債合計			<u>2,187,813,886</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 固有資本金		15,527,733	
(2) 出資金		236,902,137	
(3) 繰入資本金		373,269,128	
(4) 組入資本金		648,569,840	
資本金合計			1,274,268,838
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	162,077,696		
ロ 寄附金	8,408,681		
ハ その他資本剰余金	131,061,844		
資本剰余金合計		301,548,221	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	0		
ロ 建設改良積立金	92,503,314		
ハ 当年度未処分利益剰余金	255,390,982		
利益剰余金合計		347,894,296	
剰余金合計			649,442,517
資本合計			1,923,711,355
負債資本合計			4,111,525,241

議案第61号

令和5年度琴浦町下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度琴浦町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度琴浦町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 下水道事業収益	925,109千円	8,116千円	933,225千円
第1項 営業収益	244,224千円	480千円	244,704千円
第2項 営業外収益	680,885千円	7,636千円	688,521千円
	支 出		
第1款 下水道事業費用	921,323千円	8,116千円	929,439千円
第1項 営業費用	802,002千円	8,116千円	810,118千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 284,542千円」を「不足する額 281,024千円」、「繰越利益剰余金処分量 4,100千円」を「繰越利益剰余金処分量 582千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収 入		支 出		
第1款 資本的収入	402,896千円		△39,440千円		363,456千円
第1項 企業債	73,400千円		△6,600千円		66,800千円
第6項 国庫補助金	73,990千円		△32,840千円		41,150千円
第1款 資本的支出	687,438千円		△42,958千円		644,480千円
第1項 建設改良費	158,554千円		△42,958千円		115,596千円

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を次のように改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 36,700	証書借入又は証券発行	3.5%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 33,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業債	千円 36,700	証書借入又は証券発行	3.5%以内 (但し、利率見直し方式で借入れる資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 33,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

公営企業会計 適用債	千円 6,000	証書借入又 は証券発行	3.5%以内 (但し、利率見直 し方式で借入れ る資金について 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他の 場合にはその債権者と協定 するものによる。ただし、財 政の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換 えすることができる。	補正前に同 じ	補正前に同 じ	補正前に同 じ	補正前に同 じ
計	79,400				72,800			

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	29,970千円	7,276千円	37,246千円

第6条 予算第9条中「559,069千円」を「566,705千円」に改める。

令和5年6月8日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

令和5年度 琴浦町下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画

収益の収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
11 下水道事業収益			925,109	8,116	933,225
	01 営業収益		244,224	480	244,704
		02 他会計負担金	540	480	1,020
	02 営業外収益		680,885	7,636	688,521
02 他会計補助金		367,861	7,636	375,497	

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
21 下水道事業費用			921,323	8,116	929,439
	01 営業費用		802,002	8,116	810,118
		01 管路費	45,453	2,129	47,582
		03 処理場費	138,379	840	139,219
		05 総係費	32,562	5,147	37,709

資本的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
31 資本的收入			402,896	△ 39,440	363,456
	01 企業債		73,400	△ 6,600	66,800
		01 建設改良債	73,400	△ 6,600	66,800
	06 国庫補助金		73,990	△ 32,840	41,150
		01 国庫補助金	73,990	△ 32,840	41,150

支 出

款	項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)
41 資本的支出			687,438	△ 42,958	644,480
	01 建設改良費		158,554	△ 42,958	115,596
		03 処理場建設改良費	120,000	△ 42,958	77,042

令和5年度 琴浦町下水道事業会計補正予算（第1号）説明書

収益の収入及び支出

収 入

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	明 細		
					節	金額 (千円)	附記
1 下水道事業収益		925,109	8,116	933,225			
1 営業収益		244,224	480	244,704			
	2 他会計負担金	540	480	1,020	一般会計負担金	480	480千円
2 営業外収益		680,885	7,636	688,521			
	2 他会計補助金	367,861	7,636	375,497	他会計補助金	7,636	一般会計繰入金 7,636千円

支 出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	明 細							
					節	金額 (千円)	附記					
1 下水道事業費用		921,323	8,116	929,439								
1 営業費用	1 管路費	45,453	2,129	47,582	給料	527	一般職 527千円					
					手当	1,014	扶養手当 420千円 通勤手当 △ 155千円 時間外勤務手当 10千円 児童手当 300千円 期末手当 239千円 勤勉手当 200千円					
					賞与引当金繰入額	178	期末手当引当分 80千円 勤勉手当引当分 98千円					
					法定福利費	242	共済組合負担金 241千円 互助会納付金 1千円					
					法定福利費引当金繰入額	36	共済負担金繰入額 35千円 互助会納付金繰入額 1千円					
					退職手当組合負担金	132	132千円					
					委託料	△ 1,500	下水道施設等維持管理業務 △ 1,500千円					
					修繕費	2,340	曝気装置インバータ更新等 2,340千円					
					給料	1,995	一般職 1,995千円					
					手当	1,601	扶養手当 120千円 通勤手当 △ 76千円 時間外手当 9千円 児童手当 180千円 期末手当 549千円 勤勉手当 483千円 住居手当 336千円					
					3 処理場費	138,379	840	139,219				
					5 総係費		32,562	5,147	37,709			

				賞与引当金繰入額	411	期末手当引当分	206千円
						勤勉手当引当分	205千円
				法定福利費	324	共済負担金	322千円
						互助会負担金	2千円
				法定福利費引当金繰入額	80	共済負担金引当金	79千円
						互助会負担金引当金	1千円
				退職手当組合負担金	736	退職手当組合負担金	736千円

資本的支出及び支出

取 入

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	明 細		
					節	金額 (千円)	附記
1 資本的収入		402,896	△ 39,440	363,456			
1 企業債		73,400	△ 6,600	66,800			
	1 建設改良債	73,400	△ 6,600	66,800			
					下水道事業債	△ 6,600	下水道事業債 △ 3,300千円 過疎対策事業債 △ 3,300千円
6 国庫補助金		73,990	△ 32,840	41,150			
	1 国庫補助金	73,990	△ 32,840	41,150			
					国庫補助金	△ 32,840	下水道費補助金 △ 32,840千円

支 出

款・項	目	既決予定額 (千円)	補正予定額 (千円)	計 (千円)	明 細		
					節	金額 (千円)	附記
1 資本的支出		687,438	△ 42,958	644,480			
1 建設改良費		158,554	△ 42,958	115,596			
	3 処理場建設改良費	120,000	△ 42,958	77,042			
					工事請負費	△ 42,958	国庫補助金の減額による減 △ 42,958千円

令和5年度琴浦町下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで:間接法により作成)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー		
当年度純利益	1,891	千円
減価償却費	575,086	千円
資産減耗費	7,935	千円
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,298	千円
賞与引当金の増減額(△は減少)	573	千円
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	111	千円
長期前受金戻入額	△ 305,520	千円
受取利息及び受取配当金	△ 1	千円
支払利息及び企業債取扱諸費	115,237	千円
未収金の増減額(△は増加)	△ 164	千円
未払金の増減額(△は減少)	△ 23,266	千円
小計	373,180	千円
利息及び配当金の受取額	1	千円
利息の支払額	△ 115,237	千円
業務活動によるキャッシュ・フロー	257,944	千円
(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△ 107,185	千円
国庫補助等による収入	39,600	千円
他会計からの繰入金による収入	257,052	千円
受益者負担金等による収入	7,915	千円
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,382	千円
(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー		
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	72,800	千円
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 528,881	千円
出資金による収入	0	千円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 456,081	千円
資金増加額(又は減少額)	△ 755	千円
資金期首残高	45,908	千円
資金期末残高	45,153	千円

令和5年度 琴浦町下水道事業貸借対照表

(令和 6年 3月31日)

		資 産 の 部			
		円	円	円	円
1	固定資産				
(1)	有形固定資産				
	イ 土地		611,054,681		
	ロ 建物	558,270,855			
	減価償却累計額	<u>△ 41,870,374</u>	516,400,481		
	ハ 構築物	16,205,357,696			
	減価償却累計額	<u>△ 868,584,259</u>	15,336,773,437		
	ニ 機械及び装置	1,136,521,958			
	減価償却累計額	<u>△ 224,325,088</u>	912,196,870		
	ホ 車両及び運搬具	80,766			
	減価償却累計額	<u>0</u>	80,766		
	ヘ 工具器具及び備品	397,500			
	減価償却累計額	<u>△ 232,274</u>	165,226		
	ト 建設仮勘定				
	有形固定資産合計			17,376,671,461	
(2)	無形固定資産				
	無形固定資産合計		<u>3,560,000</u>	<u>3,560,000</u>	
	固定資産合計				17,380,231,461
2	流動資産				
(1)	現金預金			45,152,873	
(2)	未収金		5,700,611		
	貸倒引当金		<u>△ 3,466,607</u>	2,234,004	
(3)	有価証券			0	
(4)	貯蔵品			0	
(5)	前払費用			0	
(6)	前払金			0	
(7)	その他流動資産			<u>0</u>	
	流動資産合計				<u>47,386,877</u>
	資 産 合 計				<u><u>17,427,618,338</u></u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債		6,861,763,334	
(2) リース債務		<u>0</u>	
固定負債合計			6,861,763,334
4 流動負債			
(1) 企業債		539,307,352	
(2) リース債務		<u>0</u>	
(3) 未払金			
イ 営業未払金	4,032,198		
ロ 営業外未払金	<u>0</u>		
ハ その他の未払金	2,282,000	6,314,198	
(4) 未払費用		<u>0</u>	
(5) 引当金			
イ 賞与引当金	2,250,368		
ロ 法定福利費引当金	<u>446,623</u>	2,696,991	
(6) その他流動負債			
流動負債合計			548,318,541
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		9,013,031,976	
(2) 収益化累計額		<u>△ 599,368,427</u>	
繰延収益合計			<u>8,413,663,549</u>
負債合計			<u>15,823,745,424</u>

資本の部

6 資本金			
(1) 固有資本金		902,491,351	
(2) 出資金		346,296,000	
(3) 組入資本金		<u>0</u>	
資本金合計			1,248,787,351
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	361,293		
ロ 国庫補助金	285,978,695		
ハ 県補助金	19,368,000		
ニ 他会計補助金	<u>43,379,478</u>		
資本剰余金合計		349,087,466	
(2) 利益剰余金			
イ 建設改良積立金	0		
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>5,998,097</u>		
利益剰余金合計		<u>5,998,097</u>	
剰余金合計			<u>355,085,563</u>
資本合計			<u>1,603,872,914</u>

負債資本合計

17,427,618,338

議案第62号

財産の取得について(消防ポンプ自動車)

次のとおり、消防ポンプ自動車を取得することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 取得財産名 消防ポンプ自動車
- 2 納品場所 琴浦町大字徳万591番地2 琴浦町役場
- 3 納期限 令和6年3月28日
- 4 購入金額 一金 29,370,000 円
- 5 契約の方法 指名競争入札
- 6 契約者
 - (1) 住所 鳥取県倉吉市越中町1740番地8
 - (2) 氏名 有限会社岩谷ポンプ 代表取締役 福田和章

令和5年6月8日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第63号

財産の取得について(除雪ドーザー)

次のとおり、除雪ドーザーを取得することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

- 1 取得財産名 除雪ドーザー
- 2 納品場所 琴浦町大字大父605番地
琴浦町除雪車格納庫
- 3 納期限 令和6年3月29日
- 4 購入金額 一金 23,100,000 円
- 5 契約の方法 指名競争入札
- 6 契約者
 - (1) 住所 鳥取県東伯郡北栄町土下410番地
 - (2) 氏名 有限会社吉村オートサービス 代表取締役 吉村 篤孝

令和5年6月8日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第64号

琴浦町過疎地域持続的発展計画の変更について

別紙のとおり、琴浦町過疎地域持続的発展計画を変更することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)第8条第10項の規定により準用する同条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和5年6月8日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

琴浦町過疎地域持続的発展計画の変更について

琴浦町過疎地域持続的発展計画（令和3年9月28日策定）の一部を次のように変更する。
 次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように変更する。

変更後		変更前			
(略)	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(略)	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成		
(略)	(3) 計画	(略)	(3) 計画		
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・移住・定住	【空き家対策事業】 ・ <u>空き家家財撤去支援事業補助金</u> ・ <u>賃貸物住リフォーム事業補助金</u> ・ <u>空き家購入補助金</u> 【 <u>移住・定住支援事業</u> 】 ・ 移住者への相談対応	町		
		【空き家対策事業】 ・ <u>空き家家財撤去支援事業補助金</u> ・ <u>空き家リフォーム事業補助金</u> 【 <u>移住者支援事業</u> 】 ・ 移住者への相談対応 ・ <u>移住定住促進奨励金</u> ・ <u>ふるさとでの新しい暮らしを支援事業補助金</u> ・ 移住就職等支援金	町		町

			【定住促進事業】	
			・きらりタウン定住促進事業	町
			・槻下住宅団地定住促進事業	
			・定期借地権設定事業	
			・若者・子育て世帯新築奨励金	
		・地域間交流	(略)	(略)
		・人材育成	(略)	(略)

3 産業の振興
(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 ・農業	(略)	(略)	
	(9) 観光又はレクリエーション	【赤碕ふれあい広場遊具リ ニューアル事業】 【道の駅ポータル赤碕施設更新事業】		

			【定住促進事業】	
			・きらりタウン定住促進事業	町
			・槻下住宅団地定住促進事業	
			・定期借地権設定事業	
			・若者・子育て世帯新築奨励金	
		・地域間交流	(略)	(略)
		・人材育成	(略)	(略)

3 産業の振興
(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 ・農業	(略)	(略)	
	(9) 観光又はレクリエーション	【赤碕ふれあい広場遊具リ ニューアル事業】 【道の駅ポータル赤碕施設更新事業】 【一向平ギャンプ場森林体験・交流センター整備事業】		

(10) 過疎地域持続的発展特別事業 ・第1次産業	(略)	(略)	(略)
商工業・6次産業 化	【商工業の振興事業】 ・商工会補助金 ・起業支援補助 ・小規模事業者経営改善資 金利子補給補助金	町	
観光	【雇用確保事業】 ・未来人材奨学金返還支援 補助金 ・雇用確保(HIPリニューア ル等支援)	町	
	観光	(略)	(略)

4 地域における情報化
(略)

5 交通施設の整備、交通手段の確保
(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
---------------	--------------	------	------	----

(10) 過疎地域持続的発展特別事業 ・第1次産業	(略)	(略)	(略)
商工業・6次産業 化	【商工業の振興事業】 ・商工会補助金 ・起業支援補助 ・小規模事業者経営改善資 金利子補給補助金 ・事業承継・引継啓発事業	町	
観光	【雇用確保事業】 ・未来人材奨学金返還支援 補助金 ・雇用確保(HIPリニューア ル等支援)	町	
	観光	(略)	(略)

4 地域における情報化
(略)

5 交通施設の整備、交通手段の確保
(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
---------------	--------------	------	------	----

4	交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 ・道 路	【町道、道路施設等維持修繕事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・町道松谷種畜場線舗装修繕工事 ・町道下市出上線舗装修繕工事 ・町道出上16号線舗装修繕工事 ・町道一向線舗装修繕工事 ・町道笠見二号線舗装修繕工事 ・町道みどり園線舗装修繕工事 ・区画線設置工事 ・道路照明灯LED更新工事 ・町道街路樹剪定工事 ・町道赤松線横断溝改修工事 ・町道岩本線法面修繕工事 ・下伊勢地区道路拡幅工事 ・町道逢東下大江線路肩拡幅工事 		
4	交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道 ・道 路	【町道、道路施設等維持修繕事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・町道松谷種畜場線舗装修繕工事 ・町道下市出上線舗装修繕工事 ・町道出上16号線舗装修繕工事 ・町道一向線舗装修繕工事 ・町道笠見二号線舗装修繕工事 ・町道みどり園線舗装修繕工事 ・区画線設置工事 ・道路照明灯LED更新工事 ・町道街路樹剪定工事 ・町道赤松線横断溝改修工事 ・町道岩本線法面修繕工事 ・下伊勢地区道路拡幅工事 ・町道逢東下大江線路肩拡幅工事 		

<ul style="list-style-type: none"> 町道笹津国主線路肩張コシクシート打設工事 町道の場立道線路肩修繕工事 町道光好線道路拡幅工事 赤碕駅南地区浸水被害防止対策測量設計業務 赤碕駅南地区浸水被害防止対策工事 町道森藤伊勢野線舗装修繕工事 町道平和開拓四号線舗装修繕工事 町道八橋団地1号線舗装修繕工事 	町	
<p>【道路改良事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道小学校松谷線道路改良工事測量設計業務 町道佐崎線道路改良工事 町道立子大熊線道路改良工事 町道出上11号線カラー舗装工事 町道桜ヶ丘住宅線、高野線、山川部落2号線道路改良 	町	

<ul style="list-style-type: none"> 町道笹津国主線路肩張コシクシート打設工事 町道の場立道線路肩修繕工事 町道光好線道路拡幅工事 赤碕駅南地区浸水被害防止対策測量設計業務 赤碕駅南地区浸水被害防止対策工事 町道森藤伊勢野線舗装修繕工事 町道平和開拓四号線舗装修繕工事 町道八橋団地1号線舗装修繕工事 	町	
<p>【道路改良事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町道小学校松谷線道路改良工事測量設計業務 町道佐崎線道路改良工事 町道立子大熊線道路改良工事 町道出上11号線カラー舗装工事 町道桜ヶ丘住宅線、高野線、山川部落2号線道路改良 	町	

	<p>工事測量設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道野井倉市内線道路改良工事 ・町道八橋小学校線道路改良工事 ・町道小学校松谷線道路改良工事 ・町道山田東山田線道路改良工事測量設計業務 ・町道立石台街路1号線道路改良工事 ・町道笠見一号线道路改良工事測量設計業務 ・町道駅前八幡線道路改良工事 ・町道桜ヶ丘住宅線、高野線、山川部落2号線道路改良工事 ・町道山田東山田線道路改良工事 ・町道笠見一号线道路改良工事 	<p>町</p>
	<p>・橋りょう</p>	<p>【橋梁修繕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂ノ上橋橋梁耐震化工事 ・佐崎橋、釈迎平橋橋梁修繕

	<p>工事測量設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道野井倉市内線道路改良工事 ・町道八橋小学校線道路改良工事 ・町道小学校松谷線道路改良工事 ・町道山田東山田線道路改良工事測量設計業務 ・町道立石台街路1号線道路改良工事 ・町道笠見一号线道路改良工事測量設計業務 ・町道駅前八幡線道路改良工事 ・町道桜ヶ丘住宅線、高野線、山川部落2号線道路改良工事 ・町道山田東山田線道路改良工事 ・町道笠見一号线道路改良工事 	<p>町</p>
	<p>・橋りょう</p>	<p>【橋梁修繕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂ノ上橋橋梁耐震化工事 ・佐崎橋、釈迎平橋橋梁修繕

工事	<ul style="list-style-type: none"> 成美橋橋梁修繕工事調査設計業務 上法万橋高欄修繕工事 ゴリソ橋橋梁架替工事 成美橋橋梁修繕工事 町道勅上野線橋梁耐震化工事 		
・その他	(略)	(略)	
(2)農道	(略)	(略)	
(3)林道	(略)	(略)	
(5)鉄道施設等 ・鉄道施設	(略)	(略)	
(9)過疎地域持続的発展特別事業 ・公共交通	(略)	(略)	
・交通施設維持	(略)	(略)	

6 生活環境の整備

(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
---------------	--------------	------	------	----

工事	<ul style="list-style-type: none"> 成美橋橋梁修繕工事調査設計業務 上法万橋高欄塗装塗替工事 ゴリソ橋橋梁架替工事 成美橋橋梁修繕工事 		
・その他	(略)	(略)	
(2)農道	(略)	(略)	
(3)林道	(略)	(略)	
(5)鉄道施設等 ・鉄道施設	(略)	(略)	
(9)過疎地域持続的発展特別事業 ・公共交通	(略)	(略)	
・交通施設維持	(略)	(略)	

6 生活環境の整備

(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
---------------	--------------	------	------	----

5 生活環境の整備	(1)水道施設 ・上水道	(略)	(略)	
	(2)下水処理施設 ・公共下水道	【下水道整備・更新事業（公共下水道・特定環境保全公共下水道）】 ・ストックマナジメント ・マンホールポンプ非常通報装置取替	町	
	・農村集落排水施設	(略)	(略)	
	(3)廃棄物処理施設 ・ごみ処理施設	(略)	(略)	
	(4)火葬場	(略)	(略)	
	(5)消防施設	(略)	(略)	
	(6)公営住宅	(略)	(略)	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業 ・防災・防犯	(略)	(略)	
	・環境	(略)	(略)	
	・その他	【下水道使用料金等改定検討業務】	町	
	【簡易水道事業経営認可業	町		

			(略)	(略)
			(8)その他	(略)

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6	子育て環境(2)認定こども の確保、高齢園 者等の保健 及び福祉の 向上及び増 進	(略)	(略)	
	(8)過疎地域特 発的発展特別 事業 ・児童福祉 ・高齢者・障害者 福祉	(略)	(略)	
	・その他	(略)	(略)	

8 医療の確保
(略)

			(略)	(略)
			(8)その他	(略)

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進
(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6	子育て環境(2)認定こども の確保、高齢園 者等の保健 及び福祉の 向上及び増 進	(略)	(略)	
	(8)過疎地域特 発的発展特別 事業 ・児童福祉 ・高齢者・障害者 福祉	(略)	(略)	
	・健康づくり	【スポーツ・運動推進事業】	町	
	・その他	(略)	(略)	

8 医療の確保
(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 ・その他	<p>【各種がん検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関実施 胃・大腸・肺・乳がん 40 歳以上 子宮がん検診 20 歳以上 集団検診 胃・大腸がん 30 歳以上 肺・乳がん 40 歳以上 子宮がん 20 歳以上 	町	
		【特定健診及び特定保健指 導】	町	
		【健康づくり事業】	町	
		【高齢者インフルエンザ予 防接種】	町	
		【高齢者肺炎球菌接種】	町	
		【特別医療費助成事業】	町	

9 教育の振興
(略)

(3) 計画

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持 続的発展特 別事業 ・その他	<p>【各種がん検診】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関実施 胃・大腸・肺・乳がん 40 歳以上 子宮がん検診 20 歳以上 集団検診 胃・大腸がん 30 歳以上 肺・乳がん 40 歳以上 子宮がん 20 歳以上 	町	
		【特定健診及び特定保健指 導】	町	
		【健康づくり事業】	町	
		【高齢者インフルエンザ予 防接種】	町	
		【高齢者肺炎球菌接種】	町	

9 教育の振興
(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興				
	(3)集会施設、体 育施設等 ・公民館	【公民館移転・改修事業】 ・社会福祉センター改修事 業 ・旧以西小学校改修事業 ・旧安田小学校改修事業 ・成美地区公民館建設（移 設） ・赤碕地区公民館整備	町	
	・集会施設	【まなびタウンとうはく改 修】 【赤碕ふれあい交流会館整 備】	町	
	・体育施設	(略)	(略)	
	・図書館	(略)	(略)	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関 連施設 ・校舎	【エアコン更新事業】 【防火設備改修事業】	町	
	・屋内体育施設	【体育館改修事業】	町	
	(3)集会施設、体 育施設等 ・公民館	【公民館移転・改修事業】 ・社会福祉センター改修事 業 ・旧以西小学校改修事業 ・旧安田小学校改修事業 ・成美地区公民館建設（移 設） ・赤碕地区公民館整備 ・八橋地区公民館整備	町	
	・集会施設	【まなびタウンとうはく改 修】 【赤碕ふれあい交流会館整 備】 【文化センター施設整備】	町	
	・体育施設	(略)	(略)	
	・図書館	(略)	(略)	

(4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・義務教育	【少人数学級の実施に関する協力金】	町
	【ALT 配置事業】	町
	【進学奨励金給付事業】	町
	【教職員用 PC リース料】	町
	【小中学校児童生徒用端末リース料】	町
・その他	(略)	(略)

(4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・義務教育	【少人数学級の実施に関する協力金】	町
	【ALT 配置事業】	町
	【進学・就学支援事業】	町
	【教職員用 PC リース料】	町
	【小中学校児童生徒用端末リース料】	町
・その他	(略)	(略)

10 集落の整備

(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 ・その他	【部落自治振興交付金】 【地区区長会運営費補助金】	自治会 地区区長 会	
		【コミュニティ助成事業】	自治会 自主防災 組織	

10 集落の整備

(略)

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 ・集落整備	【部落自治振興交付金】 【地区区長会運営費補助金】	自治会 地区区長 会	
		【コミュニティ助成事業】	自治会 自主防災 組織	

議案第 6 5 号

琴浦町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

別紙の者を農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和 2 8 年法律第 8 8 号）第 8 条第 1 項の規定により、本議会の同意を求める。

令和 5 年 6 月 8 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志

記

1 委員

氏名	足立 紀美世 (あだち きみよ)
	石賀 英男 (いしが ひでお)
	伊藤 英之 (いとう ひでゆき)
	潮 智博 (うしお ちひろ)
	久米 繁好 (くめ しげよし)
	小前 茂雄 (こまえ しげお)
	中本 敏彦 (なかもと としひこ)
	幅田 高広 (はばた たかひろ)
	福田 昌治 (ふくだ しょうじ)
	前田 正秀 (まえた まさひで)
	丸山 環 (まるやま たまき)
	村上 隆 (むらかみ たかし)
	安谷 潔美 (やすたに きよみ)

2 任期 令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

議案第66号

琴浦町八橋財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

令和5年6月29日任期満了の琴浦町八橋財産区管理委員に次の者を選任したいので、琴浦町財産区管理会条例(平成17年琴浦町条例第38号)第3条の規定により、本議会の同意を求める。

1 委員

氏名	市本 隆 (いちもと たかし)
	天野 健児(あまの けんじ)
	生田 峰敬(いくた みねのり)
	亀井 義次(かめい よしつぐ)
	佐伯 薫 (さいき かおる)
	松田 洋子(まつだ ようこ)
	松本 淳 (まつもと じゅん)

2 任期 令和5年6月30日から令和9年6月29日まで

令和5年6月8日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第67号

琴浦町浦安財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

令和5年6月29日任期満了の琴浦町浦安財産区管理委員に次の者を選任したいので、琴浦町財産区管理会条例(平成17年琴浦町条例第38号)第3条の規定により、本議会の同意を求める。

1 委員

氏名	藤本 則明(ふじもと のりあき)
	大松 悟 (おおまつ さとる)
	村岡 一恵(むらおか かずえ)
	尾古 俊文(おこ としふみ)
	前田 正秀(まえた まさひで)
	盛山 明 (せいやま あきら)
	小倉 正 (おぐら ただし)

2 任期 令和5年6月30日から令和9年6月29日まで

令和5年6月8日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第68号

琴浦町下郷財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

令和5年6月29日任期満了の琴浦町下郷財産区管理委員に次の者を選任したいので、琴浦町財産区管理会条例(平成17年琴浦町条例第38号)第3条の規定により、本議会の同意を求める。

1 委員

氏名	光浪 真二(みつなみ しんじ)
	手嶋 洋暁(てしま ひろあき)
	香川 誠吾(かがわ せいご)
	三浦 勝美(みうら かつみ)
	門脇 正人(かどわき まさと)
	佐伯 一男(さえき かずお)
	川本 伸幸(かわもと のぶゆき)

2 任期 令和5年6月30日から令和9年6月29日まで

令和5年6月8日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第69号

琴浦町上郷財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

令和5年6月29日任期満了の琴浦町上郷財産区管理委員に次の者を選任したいので、琴浦町財産区管理会条例(平成17年琴浦町条例第38号)第3条の規定により、本議会の同意を求める。

1 委員

氏名	松本 清志(まつもと きよし)
	森上 賢二(もりかみ けんじ)
	渡邊 敦志(わたなべ たかし)
	横山 英明(よこやま ひであき)
	今村 義夫(いまむら よしお)
	岩本 昭一(いわもと しょういち)
	小倉 一君(おぐら かずきみ)

2 任期 令和5年6月30日から令和9年6月29日まで

令和5年6月8日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第70号

琴浦町古布庄財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

令和5年6月29日任期満了の琴浦町古布庄財産区管理委員に次の者を選任したいので、琴浦町財産区管理会条例(平成17年琴浦町条例第38号)第3条の規定により、本議会の同意を求める。

1 委員

氏名	杉山 信一郎(すぎやま しんいちろう)
	山本 英明(やまもと ひであき)
	木本 準一郎(きもと じゅんいちろう)
	馬野 彰博(うまの あきひろ)
	橋田 照雄(はしだ てるお)
	横山 浩正(よこやま ひろまさ)
	仲田 克己(なかだ かつみ)

2 任期 令和5年6月30日から令和9年6月29日まで

令和5年6月8日 提出

琴浦町長 福本まり子

令和5年 月 日

琴浦町議会議長 大平高志

議案第 7 1 号

琴浦町成美財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

琴浦町成美財産区管理委員に次の者を選任したいので、琴浦町財産区管理会条例(平成 1 7 年琴浦町条例第 3 8 号)第 3 条の規定により、本議会の同意を求める。

記

- 1 氏名 金平 哲博 (かねひら てつひろ)
- 2 任期 同意日から令和 8 年 7 月 2 2 日まで

令和 5 年 6 月 8 日 提 出

琴 浦 町 長 福 本 ま り 子

令和 5 年 月 日

琴浦町議会議長 大 平 高 志